

## 設計住宅性能評価申請要領(一戸建ての住宅)

### 【1. 設計住宅性能評価の申込み】

設計住宅性能評価(設計図書の審査)をお受けいただくには、設計評価の申込みが必要です。お申込みの方法は下記の書類をご用意いただき、必要事項を記入・捺印の上、当社受付窓口までお送りください。申請書類の到着後、当社は受付手続きを行い、「申込担当者」へ受理通知書を発行します。

なお、設計住宅性能評価が完了しませんでしたと、建設住宅性能評価(現場検査)をご利用いただけません。建設評価をご利用いただく場合は、着工予定日の2週間以上前を目安として、できるだけお早めに設計評価をお申込みください。

---

- 必要書類 -

設計住宅性能評価申請 申込書

設計住宅性能評価申請書(第3号様式)

自己評価書

設計内容説明書

設計図書(図面・仕様書・計算書・認定書・証明書など)

アンダーラインの書類は当社ホームページ(<http://www.jutakuhosho.com/>)よりダウンロードできます。

---

上記の必要書類 ~ はチューブファイルなどに綴じ、正本と副本の2部をご用意ください。また、チューブファイルの表紙と背表紙には「住宅の名称」と「正本・副本の別」をご記入ください。ご用意いただきました申請図書は、下記の受付窓口までお送りください。

建設住宅性能評価を当社で受けられる場合は正本1部・副本2部(合計3部)

---

〒730-0042 広島県広島市中区国泰寺1丁目3番32号 国泰寺ビル1階

ハウスプラス中国住宅保証株式会社 技術部

TEL:082-545-5607 FAX:082-545-5608

---

### 【2. 設計評価の審査について】

受付完了後、当社にて図面審査を開始します。審査の過程で申請内容に質疑が生じた場合、「設計担当者」へ電話及びファクシミリ等で連絡させていただきます。「設計担当者」の方には質疑に対する回答と、必要に応じて図面等の訂正もしくは差替えを行っていただきます。

ご回答をいただくまでの間、審査業務は中断しますので、ご回答はお早めをお願いします。また、ご回答いただきました内容は改めて審査を行います。この際に再度質疑が生じる場合もございますので予めご了承ください。

### 【3. 設計住宅性能評価書の交付について】

設計住宅性能評価書は、「申込書」にてご指定いただいた送付先へ、申請図書(副本)と共にお送りします。

### 【4. その他】

当社では申請に係る事前相談も行っております。ご相談の際は受付窓口までお問合せください。